

山口県アルコール健康障害対策・ギャンブル等依存症対策推進計画について

1 趣旨

国の「アルコール健康障害対策基本計画（第2次）」及び「ギャンブル等依存症対策基本計画（第2次）」の策定を踏まえ、本県のアルコール健康障害対策及びギャンブル等依存症対策を、総合的に推進するため、「山口県アルコール健康障害対策・ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定する。

また、広く県民にアルコール健康障害とギャンブル等依存症への理解を深めてもらうことは、「健康やまぐち21計画」が掲げる「こころの健康」にも資することから、「健康やまぐち21計画（第3次）」に統合する。

【位置付け】

「アルコール健康障害対策基本法(第14条)」及び「ギャンブル等依存症対策基本法(第13条)」に基づく県計画

2 計画期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

※ 健康やまぐち21計画（第3次）は令和6年度～令和17年度（12年間）

3 策定内容

（1）基本理念

発生・発症、進行及び再発の各段階に応じたアルコール健康障害対策及びギャンブル等依存症対策を、適切に実施するとともに、当事者とその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援することで、県民のこころの健康の維持・向上を図る。

（2）目標

- ① アルコール健康障害対策とギャンブル等依存症の正しい知識の普及に努めること
- ② アルコール健康障害対策とギャンブル等依存症の関係機関による連携協力体制の整備
- ③ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を減少させること

指 標	現 状 値	目 標 値	出 典
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合）	男性 12.4% 女性 5.9% (2022年度：R4)	男性 減少させる 女性 4.4% (2026年度：R8)	県民健康 栄養調査

- ④ 20歳未満の者の飲酒をなくすこと
- ⑤ 妊娠中の飲酒をなくすこと

(3) 重点課題

- ①正しい知識の普及啓発
- ②相談支援体制の充実・強化
- ③関係機関との連携
- ④人材の育成
- ⑤回復後の支援

(4) 基本的な施策

基本的な施策	主な取組
①県民への教育の振興等	<ul style="list-style-type: none">・学校教育等の推進・家庭に対する啓発・職場教育の推進・広報・啓発の推進
②広告・宣伝の在り方の周知・徹底	<ul style="list-style-type: none">・広告（自主基準の周知や指針等の遵守）・不適切な誘因の防止
③早期発見・早期介入の促進	<ul style="list-style-type: none">・地域・職域における健康障害への早期介入の推進・正しい知識の普及と理解の促進
④アルコール健康障害及びギャンブル等依存症に係る医療の充実等	<ul style="list-style-type: none">・医療従事者に対する研修の実施等・関係機関の連携体制の構築・専門医療機関等の機能の周知
⑤アルコール健康障害対策に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等	<ul style="list-style-type: none">・飲酒運転をした者などに対する指導等・暴力・虐待・自殺未遂等をした者に対する指導等・金銭問題や犯罪を通してギャンブル等依存症の疑いがあることが分かった者への支援
⑥相談支援等	<ul style="list-style-type: none">・各地域の相談窓口の周知・関係機関の連携体制の構築
⑦社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none">・就労及び復職の支援・依存症からの回復支援
⑧民間団体の活動との連携	<ul style="list-style-type: none">・広報等の支援・関係機関の日頃から顔の見える関係の強化
⑨人材の育成等	<ul style="list-style-type: none">・アルコール健康障害対策及びギャンブル等依存症対策に関わる人材の育成
⑩調査研究の推進等	<ul style="list-style-type: none">・実態や対策の効果を検証するためのデータ収集及び分析・県内の実態や課題の把握